

(公益社団法人) 日本建築家協会 監修  
2023年度版 建築工事共通仕様書 改訂概要

全般		• 各章全般に基準、規格、法規及び文章表現の見直			
1	総則			環境に配慮して記載	
2	仮設工事	2.5	足場及びさん橋	b 準拠すべき施工標準の変更 d 「手すり先行工法に関するガイドラインについて」の明記	
6	コンクリート工事	6.3	6.3.6	耐久性を確保するための材料・調合に関する規定	6.3.6.1 表に普通エコセメントを追記
			6.4	6.4.2	調合管理強度
			6.4.5	単位水量及び細骨材率	単位水量は～できるだけ小さくする。細骨材は～適切に定めるに訂正
		6.5	6.5.4	養生	6.5.4.1 表に普通エコセメントを追加、その他のセメントはセメント名称を表記
		6.9	6.9.3	計画調合の定め方	調合強度の方法を変更
		6.12	6.12.3	調合及び製造	6.12.3.1 表の流動化コンクリートのスランプ値の注釈で調合管理強度 33N/mm <sup>2</sup> に変更 コンクリートの流動化方法の変更、コンクリートの空気量を追記
		6.15	6.15.2	材料	混和材料はフライアッシュのⅡ種、高炉スラグ微粉末は 3000、又は 4000 に変更
			6.15.5	打込み及び養生	荷下し時のコンクリート温度を追記
		6.16	6.16.1	一般事項	ブリーディング量、乾燥収縮率を追記
		6.17	6.17.1	一般事項	塩害環境の区分に変更、6.17.1.1 表も塩害環境の区分に変更
	6.17.3	調合	6.17.3.1 表を塩害環境の区分に変更		
	6.17.5	品質	コンクリートのひび割れ幅を追記		
7	鉄骨工事	7.13	7.13.1	亜鉛めっき	JIS 規格の改定に合わせて、めっき皮膜の規定を付着量から膜厚による管理に変更
8	コンクリートブロック・ALC 等パネル工事			共通	漢字、送り仮名等、文言修正
9	防水工事	9.4	9.4.2	種別	9.4.2.2 表 JASS との整合を図るため、「絶縁用シート」を「可塑性移行防止用シート」に改訂
			9.7	9.7.2	種別
		9.8	9.8.2	材料	9.8.2.1 表 前回の改訂時に誤記があったため、金属と ALC、金属と GRC の組合せのシーリング材の種別を修正
10	石工事	10.4		仕上げ	10.4.2 表に加工前の石厚の目安を追加
		10.5	10.5.1	外壁湿式工法	f 下地ごしらえの工法で特記のない場合を後施工アンカー・横流し筋工法に訂正
		10.5	10.5.3	外壁乾式工法	c を追加 以降、番号を繰り下げ
		10.7		清掃	清掃に用いる具体的な材料、道具の指定を削除
11	タイル工事	11.7	11.7.2	壁タイル張り	11.7.2.1 表のタイルの大きさ欄の名称を訂正 11.7.2.2 表のタイルの大きさ欄の名称を訂正
			11.7.2.1	改良圧着張り	a 張付けモルタルの 1 回の塗付け面積の限度を訂正
		11.10	11.10.2	引張接着試験	接着力試験を引張接着試験と訂正
12	木工事			共通	漢字、送り仮名等、文言修正
13	屋根及びとい工事	13.1	13.1.3	施工計画書 施工図	a 文書訂正 (3) 施工要領書→施工要領
			13.2	13.2.1	適用
			13.2.3	工法	b 文言訂正 改質アスファルトルーフィング下葺材とし軒先より上へ葺き→改質アスファルトルーフィング下葺材とし軒先から上への順に葺き
		13.3	13.3.3	工法	d 文言訂正 緊結ボルトの寸法 M8 以上とし→緊結ボルトの寸法は M8 以上とし
		13.4	13.4.1	適用	b 文言訂正 屋根葺及び壁張りの工法を定める専門施工者は→屋根葺及び壁張りを行う専門施工者は

全般		• 各章全般に基準、規格、法規及び文章表現の見直		
14	金属工事		共通	漢字、送り仮名等、文言修正
15	左官工事	15.1	15.1.10	防火材料 文一部変更
		15.3	15.3.3	調合及び塗厚 15.3.3.1 表中 塗厚の標準値一部変更及び下地にれんがを追記
		15.4	15.4.3	調合（容積比）及び塗厚 15.4.3.1 表中 下地の表現内容変更 コンクリート類、ラス類、れんがの欄に表一部挿入 注3 追記
		15.5	15.5.2	材料 a 文一部変更 15.5.2.1 表のタイトル変更
18	吹付工事	18.1	18.1.2	一般事項 c 文言修正
			18.1.4	材料 18.1.4.2 表 弱溶剤塗料追記
			18.1.9	下地処理 b 文言修正
19	塗装工事	19.1	19.1.4	定義 文言修正
			19.1.5	塗料の調整 文言修正
			19.1.7	塗装上の注意 文言追加
			19.1.11	モルタル面及びプ ラスター面の素地 ごしらえ 19.1.11.1 表 仕様書及び文言修正
		19.1	19.1.12	コンクリート面及 び ALC パネル面 の素地ごしらえ 19.1.12.1 表 仕様書及び文言修正
			19.1.13	コンクリート面及 び押出成形セメン ト板面（ECP 面） の素地ごしらえ 文言修正
			19.1.14	せっこうボード面 及びその他ボード 面の素地ごしらえ 19.1.14.1 表 仕様書及び文言修正
			仕様書 No.9、No.10、No.11	文言修正
20	内装工事	20.2	20.2.1	材料 20.2.1.1 表の板厚欄でモルタル張り工法を削除 20.2.1.1 表の板厚欄の数値を見直し
		20.3	20.3.1	材料 20.3.1.1 表の種別欄の記載内容を見直し 20.3.1.2 表の種別欄の記載内容を見直し
			20.3.3	仕上げ a でノンワックス仕様の材料の普及に合わせて具体的な清掃方法 を削除 b を削除
		20.4	20.4.1	材料 20.4.1.1 表の c 種欄の見直し c として衝撃緩和型畳を追加 以降、番号を繰り下げ
		20.5	20.5.2	下地 塗床材の表面強度は下地の強度に左右されるため、文言追加
			20.5.4	工法 20.5.4.1 表の下地調整を削除、以下番号繰り上げ 20.5.4.2 表の下地調整を削除、以下番号繰り上げ 20.5.4.3 表の下地調整を削除、以下番号繰り上げ 20.5.4.4 表の下地調整を削除、以下番号繰り上げ 20.5.4.5 表の下地調整を削除、以下番号繰り上げ
		20.7	20.7.3	工法 e (4) でベベルエッジを標準としたことに合わせ継ぎ手用パテ塗 り範囲を訂正 e (5) でベベルエッジを標準としたことに合わせ継ぎ手用パテ塗 り範囲を訂正
		20.9	20.9.1	材料 c で接着剤の種別として 2 種 2 号を追加 c で接着剤の使用量を見直し
		20.11	20.11.2	工法 f として安全衛生対策を追加
22	ユニット工事	22.2	22.2.9	カーテン a 材料(2) 文一部変更 c 仕立て(3)(4) 文一部変更

(公益社団法人) 日本建築家協会 監修  
2023年度版 建築改修工事共通仕様書 改訂概要

全般	• 各章全般に基準、規格、法規及び文章表現の見直		
改2 仮設工事	改2.3	足場及びさん橋	c 準拠すべき施工標準の変更と追記 e 「手すり先行工法に関するガイドラインについて」の明記
	改2.4	居ながら工事	「居ながら工事」に関して新しく明記
	改2.8	仮設物撤去	a 改修工事の実状にあわせて一部訂正
改3 防水改修工事	改3.2	改3.2.2 材料	c 規程の明確化のため、「主防水材」を「新設する防水材」に改訂 ブチルゴム系シーリング材は具体的に規程した箇所がないため削除 d 樹脂注入工法を改3.2で規程していないため項目を削除以降、繰り上げ 規程の明確化のため、「主防水材」を「新設する防水材」に改訂
		改3.2.3 既存保護層等の撤去	b 既存防水層に対する注意事項の表現を見直し d 規程の明確化のため、「鉄筋が露出しないよう」を追加
		改3.2.4 既存防水層の撤去	a 既存防水工法の明確化のため、「歩行用屋根断熱防水」を「断熱工法」に改訂
		改3.2.5 ルーフドレン廻りの処理	b 表現の適正化のため、「撤去端部」を「撤去した端部」に改訂 c 規程の明確化のため、「主防水材」を「新設する防水材」に改訂
		改3.2.6 既存下地の処理	c (1) イ) 既存防水層への下地調整剤等の塗布については、施工順となるよう、ハ)に移動。以降、繰り下げ c (1) ロ) 既存の露出防水は本規程の対象ではないため削除 c (1) ロ) ② 表現の適正化のため、「不具合なふくれや浮き」を「ふくれや浮き」に改訂 c (1) ニ) 規程の明確化のため、「既存防水層」を「立上り部等の既存防水層」に、「立上り部等」を「既存下地」に改訂 c (2) イ) 既存防水層への下地調整剤等の塗布については、施工順となるよう、ニ)に移動。以降、繰り下げ c (2) ロ) 表現の適正化のため、「適用は特記による」を削除 c (2) ホ) 規程の明確化のため、「既存防水層」を「立上り部等の既存防水層」に、「立上り部等」を「既存下地」に改訂 c (3) ロ) 表現の適正化のため、「不具合なふくれや浮き」を「ふくれや浮き」に改訂 c (3) ニ) 規程の明確化のため、「既存防水層」を「立上り部等の既存防水層」に、「立上り部等」を「既存下地」に改訂 c (4) ロ) 表現の適正化のため、「全体にわたるふくれや浮きがある」を「既存防水層のふくれや浮きが全体にわたる」に改訂 c (4) ハ) 規程の明確化のため、「既存防水層」を「立上り部等の既存防水層」に、「立上り部等」を「既存下地」に改訂 c (5) ロ) 表現の適正化のため、「不具合なふくれや浮き」を「ふくれや浮き」に改訂 c (5) ニ) 規程の明確化のため、「既存防水層」を「立上り部等の既存防水層」に、「立上り部等」を「既存下地」に改訂 c (7) イ) 既存防水層への下地調整剤等の塗布については、施工順となるよう、ニ)に移動 c (7) ロ) 表現の適正化を図った d (1) ニ) ③ 規程の明確化のため、「十分に脱気が行われた後」を追加 d (1) ヘ) 規程の明確化のため、「既存保護層」を「立上り部等の既存保護層」に、「を撤去した立上り部等」を「撤去後の既存下地」に改訂 d (2) ハ) 規程の明確化のため、「既存保護層」を「立上り部等の既存保護層」に、「を撤去した立上り部等の補修及び処置」を「撤去後の既存下地の処理」に改訂 d (3) ヘ) 規程の明確化のため、「既存保護層」を「立上り部等の既存保護層」に、「を撤去した立上り部等」を「撤去後の既存下地」に改訂 d (3) ト) 規程の明確化のため、「既存保護層」を「立上り部等の既存保護層」に、「立上り部等」を「場合の既存防水層」に改訂

全般	• 各章全般に基準、規格、法規及び文章表現の見直		
改3 防水改修工事	改3.2 改3.2.6	既存下地の処理	d (3) ト) ② 既存の露出防水は本規程の対象ではないため削除 d (4) ヘ) 規程の明確化のため、「既存保護層」を「立上り部等の既存保護層」に、「を撤去した立上り部等」を「撤去後の既存下地」に改訂 f 表現の適正化のため、「等の欠損部分及び防水層末端部」を「、防水層末端部等」に改訂
改4 外壁改修工事	改4.1 改4.1.4 改4.3 改4.3.7 改4.5 改4.5.1 改4.5.6 改4.5.7	外壁改修工法の種類 充填工法 適用範囲 タイル部分張替え工法 タイル張替え工法	11 タイル工事の改定に伴い参照先番号を訂正 c (1) ひび割れ部分改修工法の種類を樹脂注入工法に特定、以下番号削除 b (4) の養生期間を見直し セメントモルタル張りタイルの改修工法に限定 Uカットシール材充填工法を削除 以降、番号を繰り上げ b 伸縮目地及びひび割れ誘発目地を追加 c 施工時の環境条件を追加 d 施工前の確認を追加 e 施工後の確認及び試験を追加 以降、番号を繰り下げ
改6 内装改修工事	改6.1 改6.1.4	有害物質を含む材料の処理	20 内装工事の改定に伴い参照先番号を訂正 工法については以降の各章に記載があるため削除 以降、番号の繰り上げ
改9 石綿(アスベスト)含有建材の除去	改9.1	一般事項	改9.1.1 表 石綿(アスベスト)含有建材と製造時期に仕上塗材および下地調整材を追加
改11 断熱・防露改修工事	改11.3	工法	b 断熱材を後張りする場合の保管および切断について追加 接着剤塗布について見直し 養生について見直し